

神戸製鋼石炭火力発電所行政訴訟 3月15日 大阪地裁判決

2021.2.5

弁護士 浅岡美恵(京都)

神戸製鋼石炭火発行政訴訟 結審・判決に

神戸製鋼石炭火力行政訴訟

- 2018年5月24日 確定通知
- 2018年11月19日 大阪地裁提訴
- 2021年1月20日第 1 1 回弁論(+2)
終結
- 2021年3月15日PM 3:00判決

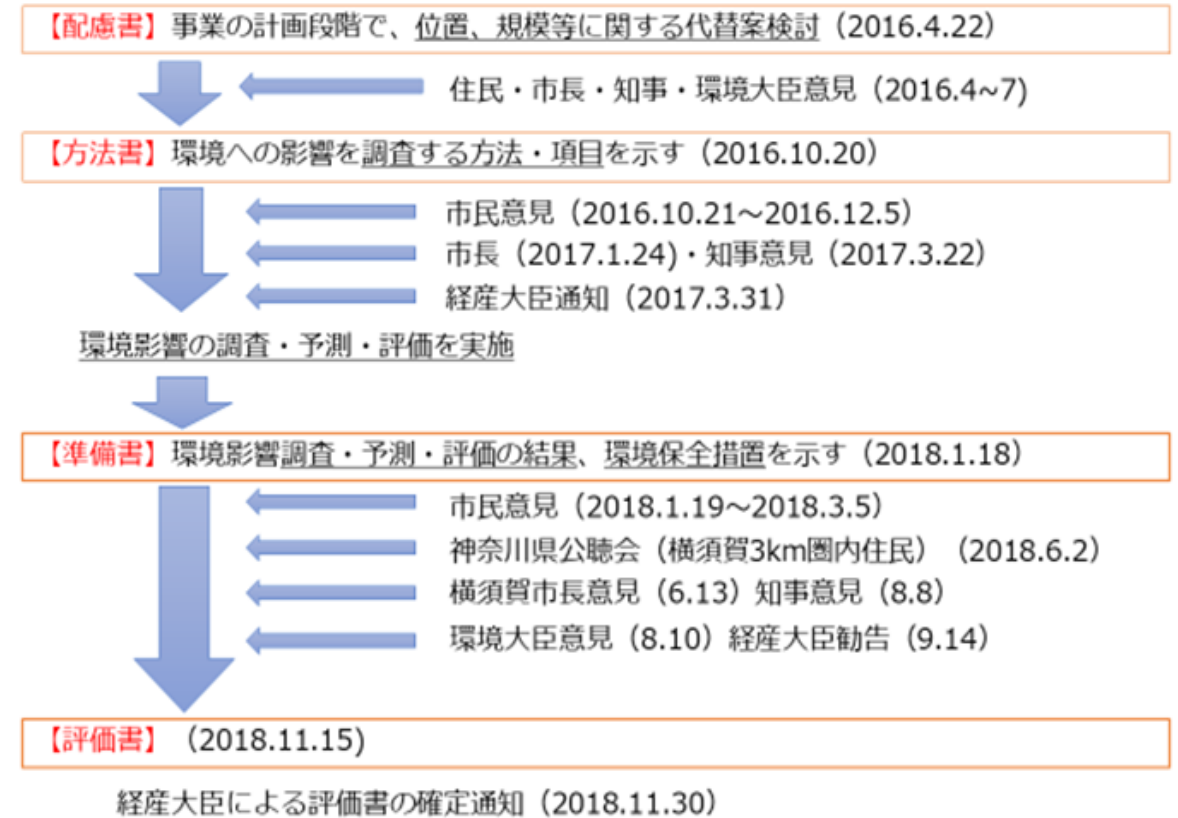
横須賀石炭火力行政訴訟

- 2018年11月30日 確定通知
- 2019年5月27日東京地裁提訴
- 2021年1月22日 第 6 回弁論

神戸製鋼アセス



横須賀では簡易アセス 約 1 年短縮



2021年春に運転開始予定の神戸製鋼新 1 発電所



2020年10月

二つの石炭火発行政訴訟：共通の争点、独自の争点

神戸製鋼火発の争点

事業主体 神戸製鋼所・関西電力
692万t- CO2/年（30年）

- 確定通知の処分性
 - 原告適格
 - アセスメント手続の瑕疵
 - ① 代替案検討欠如
 - ② PM2.5調査予測評価の欠如
 - ③ CO2影響調査・予測・評価欠如
- 2013年4月25日局長級取りまとめの合理性？

横須賀火発の争点

事業主体 JERA
726万t-CO2/年

- 確定通知の処分性
 - 原告適格
 - アセスメント手続の瑕疵
 - ① リプレイス簡略アセス非該当
しかし、簡略アセスを適用
 - ② 代替案検討欠如
 - ③ CO2影響調査・予測・評価の欠如
- 2013年4月25日局長級取りまとめの合理性？

環境アセスでの「CO2の扱い」は？

温暖化による気候変動の影響 既に現実で甚大。今後、さらに激甚に。

- 環境アセスにおける調査・予測・評価の対象
環境への負荷の量の程度により予測・評価すべき環境要素
温室効果ガス CO2
- CO2の特性 世界の平均気温の上昇は世界のCO2の累積排出量
に比例

1.5℃目標の実現には、2030年45%削減。2050年実質ゼロ。

実際のアセスでは、

- 環境アセスにおける調査・予測 「年間CO2排出量」のみ
- 評価
 - ・事業者の環境影響の回避・低減に務めようとしているか
 - ・事業者の環境保全措置が国等の目標・計画と整合しているか



「2013.4.25局長級取りまとめ」に沿って、何もしなかった。

「局長級会議取りまとめ」(2013.4.25)とは

- 環境負荷低減に努めているか 燃料毎に高効率基準 BAT石炭火力はUSC以上
- 国の目標・計画との整合性 (アセス省令26条)

①事業者の自主的取組

1. 電気事業分野における実効性ある地球温暖化対策のあり方

- 今後作成する国の温室効果ガス排出削減目標と整合的な形で電力業界全体の実効性ある取組の確保が必要。以下を主な内容とする枠組の構築を促す。
 - ① 国の計画と整合的な目標が定められていること
 - ② 新電力を含む主要事業者が参加すること
 - ③ 責任主体が明確なこと (小売段階に着目)
 - ④ 目標達成に、参加者が全体として明確にコミットしていること
 - ⑤ 新規参入者等に対しても開かれており、かつ事業者の予見可能性が高いこと
- 国の計画に上記に沿った自主的枠組みを位置づけ、PDCA を回す。

2015.7電気事業低炭素社会協議会
電力全体で0.37kg-CO₂/kWh程度

国の施策 省エネ法 高度化法	燃料ごとに発電効率 非化石電力比率	2030年	42% 44%	—BAT
----------------------	----------------------	-------	------------	------

• (2) 国の目標・計画との整合性

a) 中期目標との関係

以下の場合においては、国の目標・計画との整合性は確保されているものと整理。

- 上記枠組に参加し、CO₂ 排出削減に取り組んでいくこととしている場合

リブレースアセス簡略化審議⇒CO2影響評価全体を潜脱

リブレースアセス簡略化

2010.9 新成長戦略
リブレースアセス迅速化
2011.3.11 福島原発事故
2012.4 アセス合理化ガイドライン
2012.9 経産省電源入札指針
2012.10 東電火力入札募集
2012.11 連絡会議中間報告
2013.3 合理化ガイドライン改訂

2013.4.25 局長級会議とりまとめ

2015.12 パリ協定採択
2016.11 パリ協定発効・締結

2018.10 IPCC 1.5°C特別報告

新增設CO2アセス手続きの潜脱化

アセスにおける
CO2環境影響の
扱いの整理

2013.4.1 規制改革会議見解
新設石炭火力も合理化・簡略化へ
2013.4.26 四大臣会合
2013.5.14 規制改革会議
高効率石炭火力新增設加速

発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議
中間報告

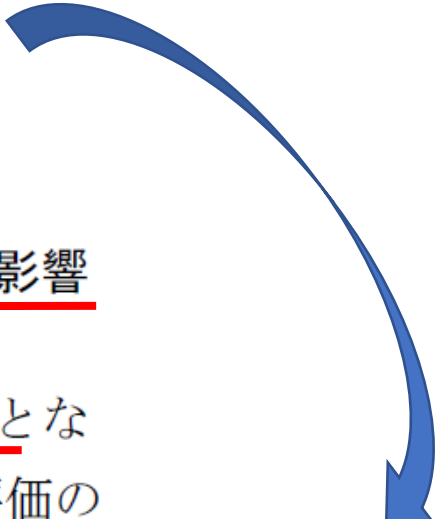
平成 24 年 11 月 27 日
環境省・経済産業省

(5) 火力発電所リプレイスに係る環境アセスメントにおけるCO₂に関する環境影響の扱いの整理

環境アセスメントにおける評価については、①新たに設置する設備がBAT²となっているか、②国等の計画との整合性がとれているか、という2つの観点の評価の軸となるが、火力発電所リプレイスに係る環境アセスメントにおける①及び②の扱いについて、今後検討する。

(2) 石炭火力等の火力発電所に係る環境アセスメントにおけるCO₂に関する環境影響の扱いの整理

一般的に環境負荷が純増する³という事業特性を踏まえた上で、新增設において上記1.(5)の整理を適用する。



「局長級会議
とりまとめ」
に至る

³ CO₂に関して環境負荷が純増しないものとしては、例えば、新增設と併せて、他の場所にある排出係数の劣る老朽化した火力発電所の廃止などにより、CO₂排出原単位が低減する場合が考えられる。

国と世界の温暖化対策とアセス簡略化、無力化の経緯

世界と日本の対策

2011.3.11 東日本大震災、原発事故

2013.4 局長級会議とりまとめ

2015.7 2030年長期エネルギー需給見通し
エネルギーミックス
(電源の石炭割合 26%)

2015.12 パリ協定採択 長期目標

2016.2 経産・環境大臣合意

2016.5 地球温暖化対策計画

2016.11 パリ協定発効、批准

2018.10 IPCC1.5℃特別報告

神戸製鋼アセス

2014.12 配慮書
2015.6 方法書

2017.7 準備書
2017.10 高炉休止（撤去）

2018.2 環境大臣意見
国の目標（石炭火力排出量・
CO2排出係数）と整合せず

2018.5 評価書
5.31 確定通知

横須賀アセス

2016.4 配慮書
2016.10 方法書

2018.1 準備書
2018.8 環境大臣意見
2018.11 評価書
11 30 確定通知

最近の審査状況(火力、水力、地熱、原子力)

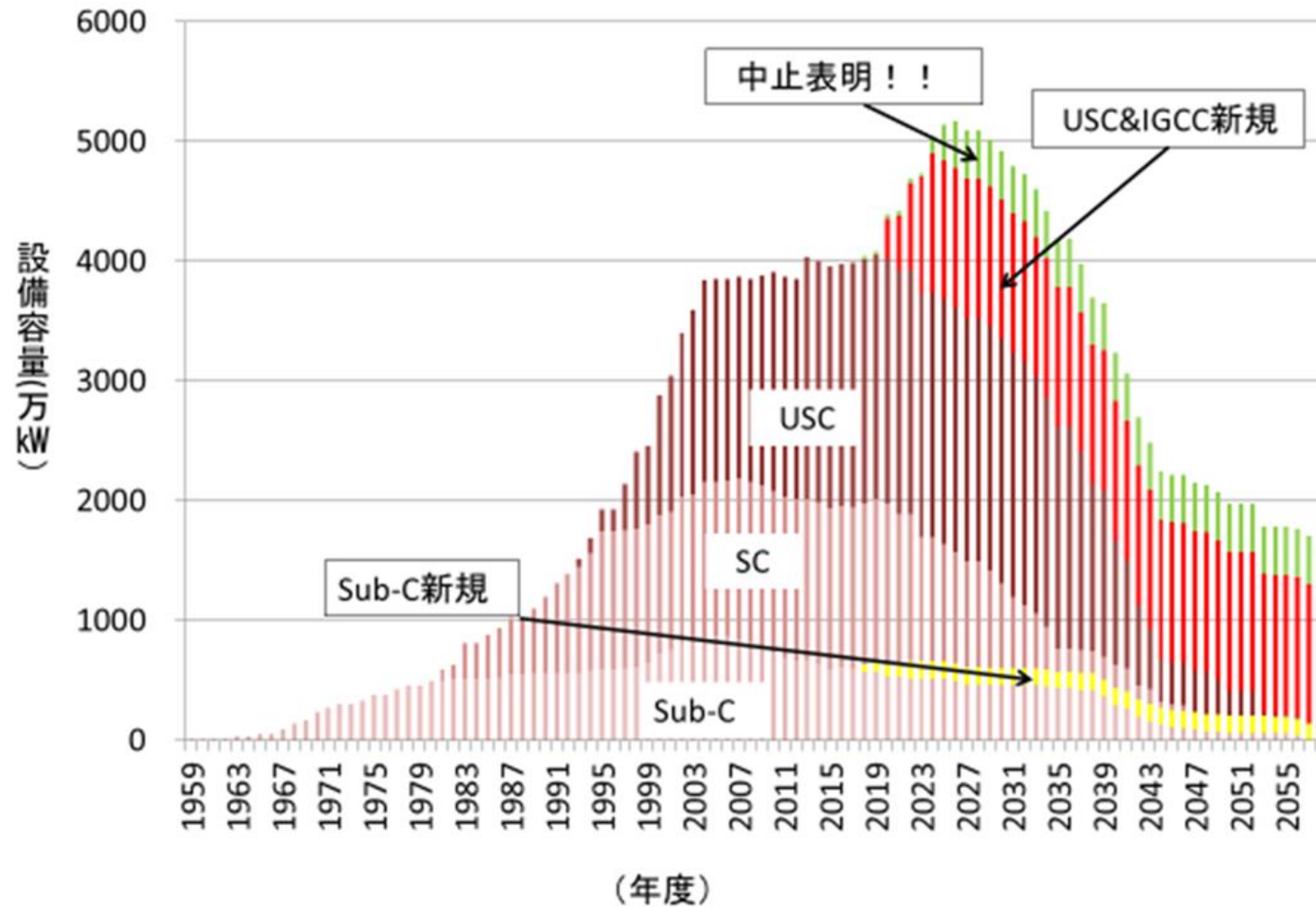
平成27年6月10日現在
電力安全課(環境審査担当)

【火力地点】

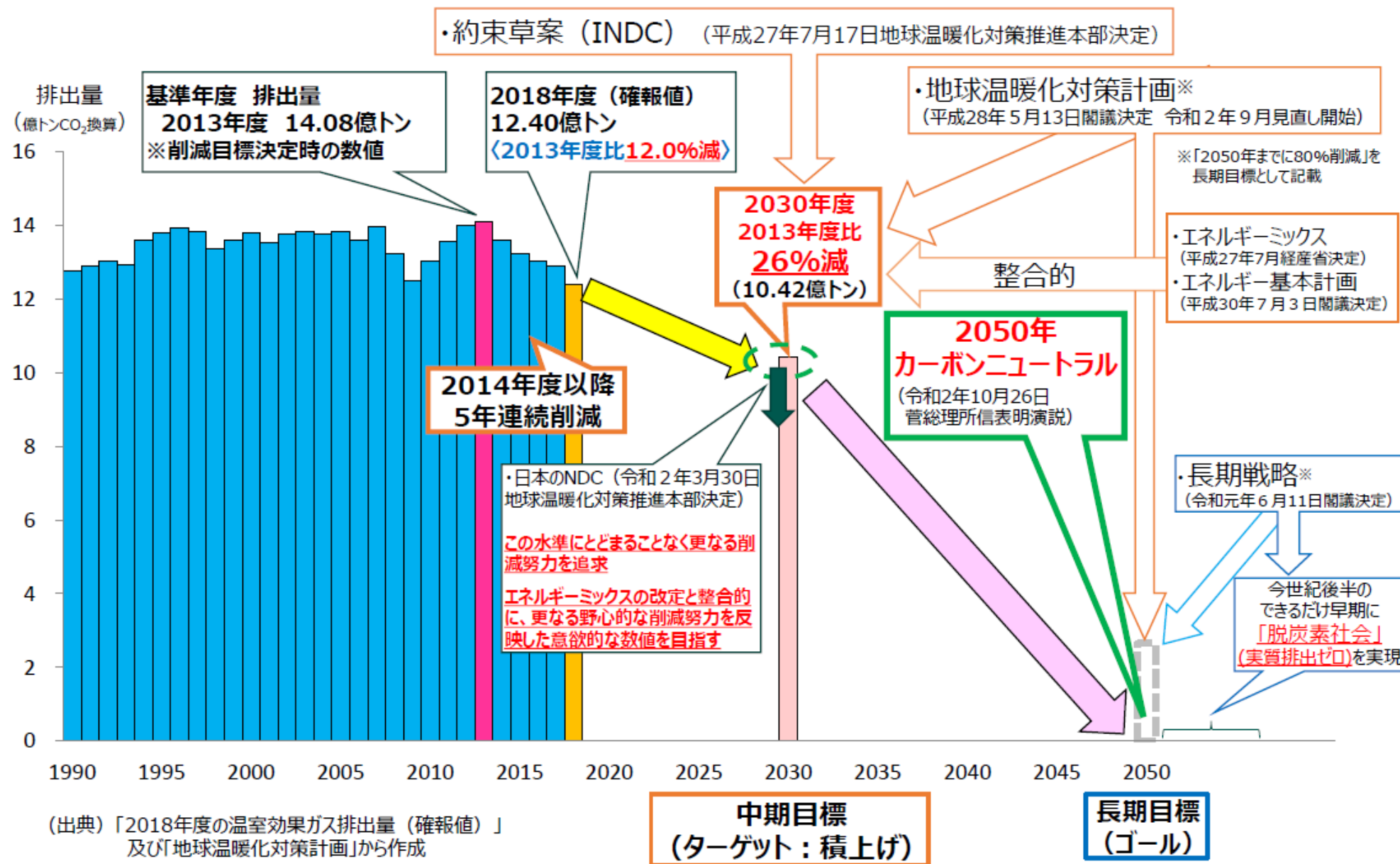
アセス手続		事業者名	発電所名	燃料	発電方式	出力[万kW]	備考
配慮書	審査終了	(株)エコ・サポート	夢洲天然ガス発電所建設事業	天然ガス	コンバインド	1000	新設(1000万,300万,0kWの3案)
		(株)神戸製鋼所	神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画	石炭	汽力	130	新設
		東燃ゼネラル石油(株)	清水天然ガス発電所(仮称)建設計画	天然ガス	コンバインド	約200	新設
	審査中	山口宇部パワー(株)	西沖の山発電所(仮称)新設計画	石炭	汽力	120	新設
		中部電力㈱	武豊火力発電所リブレース計画	石炭	汽力	107	更新
		川崎天然ガス(株)	川崎天然ガス発電所3・4号機設置計画	天然ガス	コンバインド	110	増設
方法書	審査終了	日本パイプライン㈱	(仮称)名寄天然ガス発電所	天然ガス	コンバインド	31.5	新設、H18方法書審査終了
		東京電力㈱	五井火力発電所更新計画	天然ガス	コンバインド	213	更新、H22方法書審査終了
		㈱神戸製鋼所	神鋼真岡発電所建設計画	都市ガス	コンバインド	140	新設
		(株)常陸那珂ジェネレーション	常陸那珂共同火力発電所1号機建設計画	石炭	汽力	65	新設
		鹿島パワー(株)	鹿島火力発電所2号機建設計画	石炭	汽力	65	新設
		東京電力(株)	福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画(広野)	石炭	コンバインド	50	新設
		東京電力(株)	福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画(勿来)	石炭	コンバインド	50	新設
		西部ガス(株)	ひびき天然ガス発電所(仮称)設置計画	天然ガス	コンバインド	160	新設
	審査中	電源開発(株)	高砂火力発電所新1・2号機設備更新計画	石炭	汽力	120	更新
		JFEスチール(株)	JFE扇島火力発電所更新計画	副生ガス・重油・都市ガス	コンバインド	25	更新
		福島ガス発電(株)	相馬港天然ガス発電所(仮称)設置計画	天然ガス	コンバインド	120	新設

石炭火力新增設計画 設備容量拡大へ

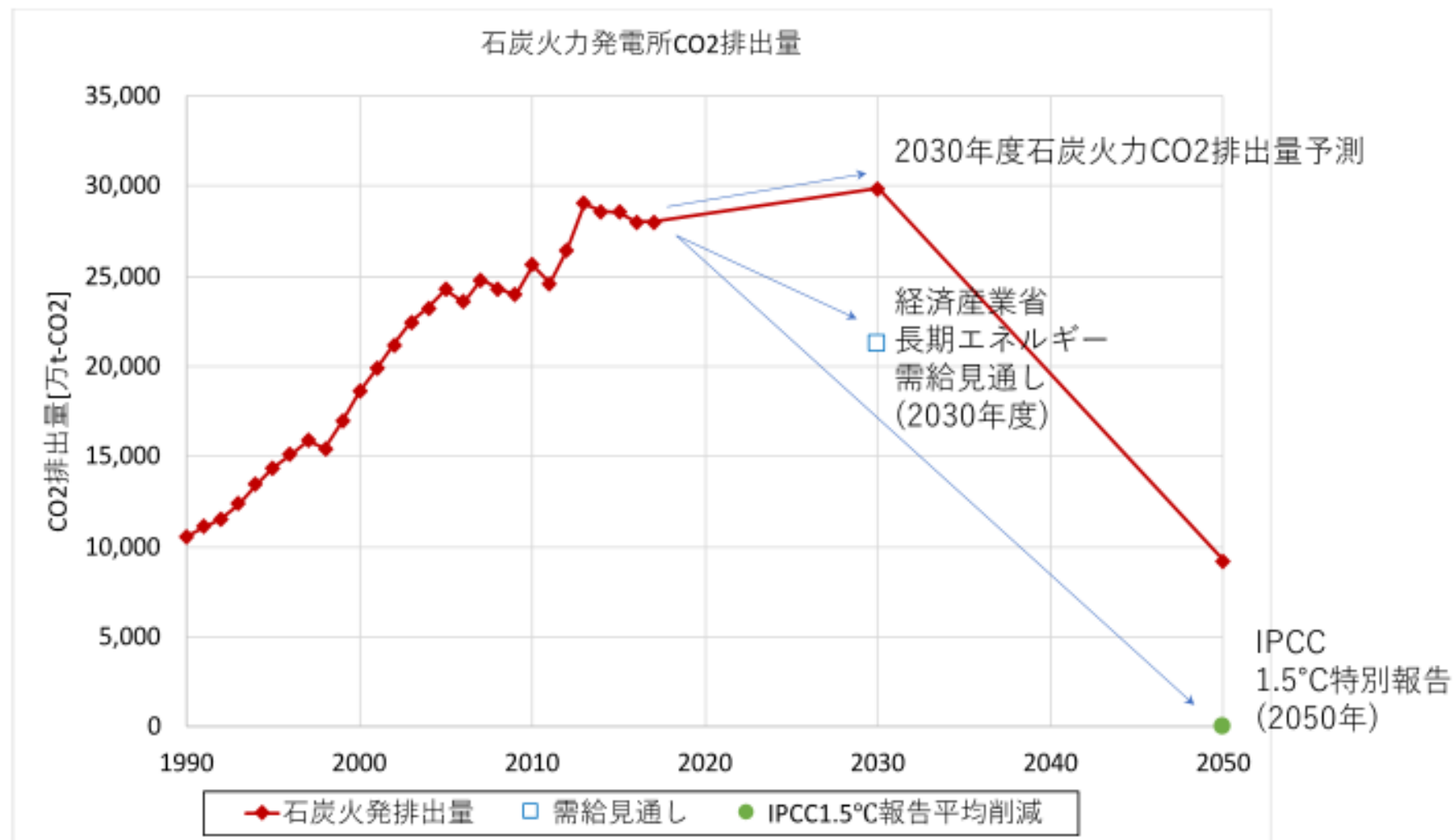
経年石炭火力のフェードアウトは？



我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期的に目指す目標



石炭火力からのCO2排出量推移と今後



事業者による電源の今後

電力広域的運営推進機関のとりまとめ(2019)

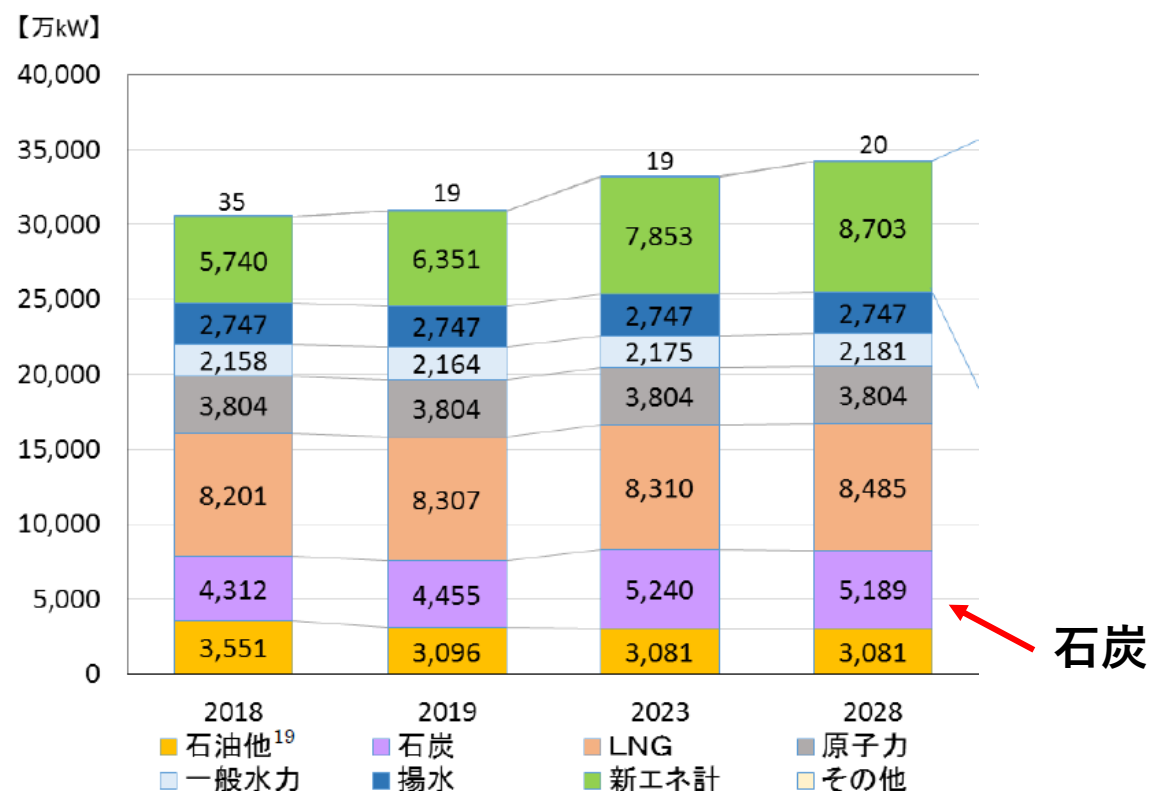


図 3 - 1 電源構成の推移 (全国)

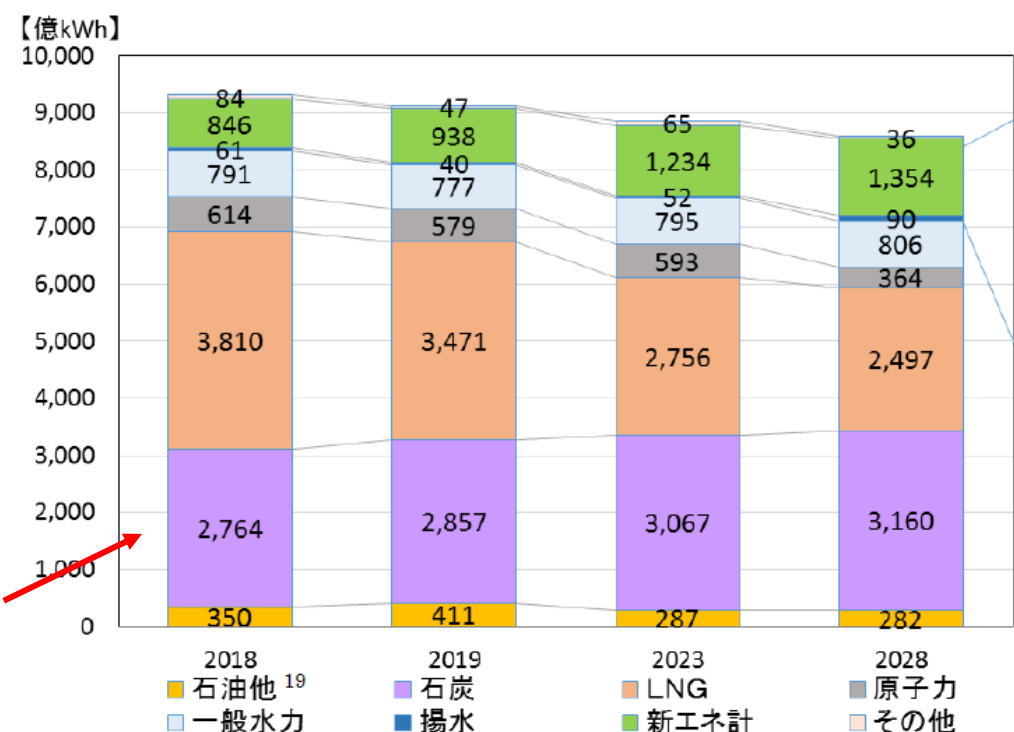


図 3 - 2 電源別発電電力量の推移 (全国)

「国の目標・計画との整合性」とは？

- ・「局長級会議とりまとめ」(2013) 後にパリ協定発効

- ・国の目標・計画とは何か？

- ① 国のGHG削減目標 2013年比26%削減
- ② 電力全体のCO2排出係数 0.37kg-CO2/kWh
- ③ エネルギーミックス火力排出量 3.6億 t

- ④ 2030年エネルギーミックスの石炭火発CO2排出量 2.2億 t

+ 類似経過による新增設石炭火力からの排出の影響の考慮は？

- ・局長級とりまとめの合理性

石炭火力を可能とするエネルギー効率基準—石炭火力からの排出
量削減を担保せず

- ・経産大臣の裁量権？

被告の主張：指針・発電所アセス省令では、「環境保全への配慮」基準は抽象的、概括的。
経産大臣に広い裁量権
局長級取りまとめの基準は電事法46条の17第1項を具体化したもの
局長級会議取りまとめは、環境への影響判断基準として合理的